

障害支援区分への見直し(案)に対する意見

厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課あて

住 所 : 愛知県名古屋市

氏名(※) : 山本 勇

(※) 法人・団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

[意見]

障害支援区分、このような区分は世間の理解を得る為にはこのような基準が必要との意見が聞かれる。本当にそうであろうか。障害程度区分、支援区分、いずれにしても区分という言葉は同じ命を生きている人間として自分がその区分によって、支援の指標というがランク付けされ、この区分であるからここまでの支援とされること、それ以上にはお金を支払なさいと言われてはいそうですか判りましたと言える人が何人いるのだろうか。特に、知的障害となる事を望んで生まれてきたわけではないと思う、絶対多数のルールの中に少数者として生を受けたにすぎない、その人達が生き辛さを、或いは生きられないのであればそれを支える仕組みが作られるべきではないか。むしろ、この人達は、我々を振り返った時、何かを教えるために生を受けてきたのではないか。この区分制度自体止めて頂きたい。周囲の理解を得るために、むしろ健常？と言われる人の生活に必要な生活(年金)同等額をまず年金として拠出する。そこから必要経費を出して頂くデンマークの様な方式(家族も含めた理解、感謝の互いの理解)が私は理にかなっていると考えている。絶対多数者の健常？と言われる生活の仕組みから不都合が起きていると考えている。

このことは、三障害を一元的に捉え、支えに必要な職員・法人への日割り報酬にも及んでいると考えている。この事は、厚労省の中で三障害を一部局に統合

した時、誤った統計数字で局員構成を行い、特に知的障害の理解できる人がいなくなったことから端を発している事も一つと知っている。むつかしい法律、仕組み以前に“自分が生きていく上での区分”を色々されていいのかということを考えるべきではないか。神話と一言で片づけられるが、古事記冒頭の国生み神話は何を物語っているのだろうか。この人たちこそ“地の塩、世の光”人間としていかに生きるかを我々に教えている人ではないだろうか。日本人として、人としての原点、DNAを再度思い起こして頂きたい。いま、婚外子の事も話題になっているが、知的あるいは障害(私は誰でも持っていると思っている)に生まれた事が不幸ではなく、支援という言葉であれ区分が差別を生んでいるとしか思えない。区分ではなく、その人とかかわってきた学校、施設職員から生き辛さの状態を聞きだし、判断させて決める仕組みが望まれる。福祉の定まった定義は確立していないが、その人としての良い旅良い人生を支えを受けながらも生き抜ける支援であってほしい。施設への日割り報酬ともども支援という名称であれ、区分は止めて頂きたい。切望している。

我が子との出逢いで、人間の尊厳とは何かを考えさせられてきた老境を迎えた父親の切なる願いである。